

# 市営墓地をご利用のみなさんへのお願い



ページ番号 1003206 【問合わせ】環境課 ☎21-4001

マナーを守ってみなさんが気持ちよく墓地を利用できるよう、

ご自身の区画の定期的な確認・管理をお願いします



お盆には、多くの人がお墓 参りに出かけます。市営墓地 を利用されている方は区画 の除草等をお願いします。

また、刈り取った草等は、墓 地内ごみ集積所に捨ててくだ さい。





▲雑草だらけのお墓

※周りの方に迷惑をかけないよう、<u>定期的な除草や防草シート、防草砂などによる雑草対策</u>をお願いします。 ※花がらを包むプラスチックやビニール袋、不燃ごみは、草等と分けて専用の集積ボックス等に捨ててください。

## 次の場合は、環境課での手続きが必要です

- ◆お墓に納骨するとき
- ◆使用者が亡くなられたとき
- ◆使用者を変更するとき

- ◆使用者の住所や氏名が変わったとき
- ◆お墓を設置するとき
- ◆お墓を返還するとき

- ◆遺骨を移動させるとき
- ◆管理料の納付書等の送付先を変更するとき
- ※手続きにあたり、本籍地記載の住民票等の書類が必要となる場合があります。 ご不明な点などがありましたら、環境課までお問合わせください。

# 令和6年度 墓地管理料について

令和6年度に墓地使用者のみなさまからいただいた市営墓地管理料の収納状況と活用状況を報告します。今後 もみなさまに安心、快適にご利用いただけるよう、市営墓地の維持管理および整備を行っていきます。

#### 令和6年度の市営墓地管理料 31,470,600円

### ■支出内訳

項目	内 容	使用した金額
清掃等関係費用	<ul><li>○樹木や雑草の管理</li><li>○お墓参りで発生するごみの収集運搬、処理</li><li>○墓地の通路や駐車場、トイレなどの清掃</li><li>(地元老人会への委託を含む)</li><li>○墓地の水道、電気料金</li></ul>	21,894,453円
維持修繕関係費用	○墓地施設の修繕	1,901,570円
事務関係費用	<ul><li>○墓地施設の維持管理用消耗品、事務用品の購入</li><li>○管理料納付書、□座振替依頼書等の封入・封かん作業</li><li>○管理料納付書、□座振替依頼書等の印刷</li><li>○管理料納付書、□座振替依頼書等の郵送</li><li>○管理料の□座振替手数料、コンビニ収納手数料</li></ul>	4,549,629円
人件費	○墓地管理に関する研修の受講 ○墓地担当職員の人件費の一部	3,124,948円
合 計		31,470,600円